

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

比較社会文化学府

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻を設置し、それぞれの教育目的に合致した教員を配置している。学生募集の工夫、複数入試の実施、さらに将来計画委員会の下で、専攻の改編も検討されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、留学生への支援制度の改善、学会報告支援等がなされており、教育内容・方法の改善については、授業状態調査、学生アンケート調査を実施したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際的・総合的視野を拓げるような科目を配置し、指導教員団による演習等を組み込んだ教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、最先端の研究成果をふまえた授業の開講や、研究プロジェクトへの学生の参加を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、指導教員団の規定を内規で定め、学際的な集団指導体制を目指している点は評価できるが、学生のアンケートでは修士論文・博士論文の指導や授業運営の連携調整、進路指導などで、3割前後がうまくいっていないと答えており、「有意義だった授業の取り組み」で、「自分の研究に結びつく演習・実験」を挙げた者がほぼ5割、「論文執筆の訓練」を挙げたものが5割に達していないことなど、論文指導とコースワークがなお十分に機能しているとはいえない。提出された現況調査表の内容では、比較社会文化学府が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業に要する準備が学生から適正と判断されており、個別の履修指導も行われ、施設面での支援もなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 18 年度学生アンケートで厳しい評価があったが、その後、当該観点における指導教員団での有機的連携や学府 FD・教務学生委員会での全体的チェック等の改善策に加えて、分野別の院生研究室編成や実習室の新設、授業評価方法の見直しを行った結果、学生アンケートによる「指導教員団の機能性」や、「授業・指導のコースワーク効果」について、肯定的な評価が過半数を占めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与状況は、修士 44 名、博士 22 名であり、学位審査の適正化に向け取り組んでいる。また、学生の受賞や研究助成を多数獲得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該学府の教育目的が教育内容や制度に反映されていると評価している学生が、項目ごとに約 50～70%おり、学業の成果が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程修了生のうち、進学者と就職者を合わせて 9 割が進路を決定しており、博士課程修了又は退学者の就職希望者の 9 割以上が就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、意見聴取の方法や新聞記事などが示されており、アンケートに関しては、回収率が悪いものの意見を聴取する努力がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。